



No. 1 2 3 6

2024年 11月27日(木)
発行：浦安市職員組合
庁舎内線11091 FAX (304) 7205
kumiai-u@jcom.home.ne.jp

当局より「人事院勧告等に伴う給与改定」の提案 差額も年内支給 当局提案について妥結

11月20日(木)に組合は、当局からの提案を受けました。今回の給与改定については、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告の内容に準じ、初任給及び若年層に重点を置きつつ、その他の職員も令和6年度を上回る引き上げを行うというものでした。組合としては、若年層に重点を置いた改定ではあるが、他の職員においても給与改定の引き上げであることから妥結としました。

今後確定要求の交渉も行う予定ですので、引き続き全職員に対しての給与や職場環境の改善を目指します。

人事院勧告等に伴う給与改定について

1. 給料表の改定

人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告の内容に準じ、初任給及び若年層に重点を置きつつ、その他の職員も令和6年度を上回る引き上げを行う。会計年度任用職員については、改定後の給料表に基づき、基本報酬を決定する。

(1) 行政職給料表

①改定率

級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
改定率	5.7%	4.5%	3.6%	2.9%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%

- ②初任給 行政職高校新卒206,700円(現行194,500円) 12,200円引上げ 1-9
行政職短大新卒219,400円(現行207,400円) 12,000円引上げ 1-17
行政職大学新卒237,600円(現行225,600円) 12,000円引上げ 2-5

(2) 教育職給料表

①改定率

級	1	2	3
改定率	4.4%	3.9%	2.9%

- ②初任給 教育職短大新卒251,700円(現行238,300円) 13,400円引上げ 1-17
教育職大学新卒263,500円(現行250,200円) 13,300円引上げ 1-25

【実施時期】 令和7年4月1日

【差額支給日】 会計年度任用職員以外の職員：令和7年12月25日
会計年度任用職員：令和8年1月21日

2. 期末・勤勉手当について

民間の支給割合に見合うよう、支給月数を0.05月分引き上げ4.65月分(現行は4.6月分)とする。引き上げ分については、期末手当・勤勉手当に均等に配分する。

令和7年度については12月期の期末手当・勤勉手当を引き上げ、令和8年度においては、引き上げ分を6月期及び12月期の期末手当・勤勉手当に均等に配分する。

会計年度任用職員については、常勤職員の取り扱いに準じて引き上げる。

【差額支給日】 会計年度任用職員以外の職員：令和7年12月25日
会計年度任用職員：令和8年1月21日

①再任用短時間勤務職員以外の職員（会計年度任用職員を含む）

		6 月期	12月期	年間
令和7年度	期末手当	1.25月支給済み	1.275月（現行1.25月）	2.525月 現行2.5月
	勤勉手当	1.05月支給済み	1.075月（現行1.05月）	2.125月 現行2.1月
令和8年度以降	期末手当	1.2625月	1.2625月	2.525月
	勤勉手当	1.0625月	1.0625月	2.125月

②再任用短時間勤務職員

		6 月期	12月期	年間
令和7年度	期末手当	0.7月支給済み	0.725月（現行0.7月）	1.425月 現行1.4月
	勤勉手当	0.5月支給済み	0.525月（現行0.5月）	1.025月 現行1.0月
令和8年度以降	期末手当	0.7125月	0.7125月	1.425月
	勤勉手当	0.5125月	0.5125月	1.025月

3. 通勤手当について

普通自動車等を使用する職員に対する通勤手当の月額について、改定後の県の支給額を下回っている区分を600円から5,660円の幅で引き上げる。また、原動機付自転車等を使用する職員に対する通勤手当の月額について、改定後の県の支給額を下回っている区分を30円から1,440円の幅で引き上げる。

【実施時期】令和7年4月1日

【差額支給日】会計年度任用職員以外の職員：令和7年12月25日

会計年度任用職員：令和8年1月21日

4. 宿日直手当について

宿日直手当の支給上限額を4,700円（現行は4,400円）とする。

※宿日直手当・・・正規の勤務時間以外の時間において、本来の勤務に従事しないで行う庁舎、設備、備品、書類等の保全、外部との連絡、文書の収受及び庁内の監視を目的とする勤務に従事した職員に支給するもの

【実施時期】令和7年4月1日

【差額支給日】会計年度任用職員以外の職員：令和7年12月25日

2026 いわさきちひろカレンダー

受け取りお待ちしております！！

12月に入りましたらお申込みいただいた方に組合事務所より連絡をします。お受け取りは

12月19日（金）までに組合事務所へお願いします！

2025年版 組合手帳配布します！

ここ数年ご希望の組合員さんへ配布しています「組合手帳」を今年も事前にお申し込みいただいた方へ、**12月中旬ごろ配布の予定**です。

今しばらくお待ちください！！

組合事務所 11・12月の業務時間について

11月28日（金）1日お休みをいただきます

12月 2日（火）10：00～17：00

12月 8日（月）10：00～16：00

12月16日（火）10：00～16：00

12月23日（火）10：00～16：00

組合事務所での各種申請や補助の受付時間は

10：00～16：00です。

都合により事務所を閉める場合は、事前にうしおニュースやお知らせメールなどで連絡いたしますが、やむを得ず連絡なく閉めるときもありますので、ご了承ください。